

小

小学三年生まで拡大!

平成十六年四月分にさかのぼり、児童手当等の支給対象年齢が小学校三学年修了までに拡大されました。

新規に児童手当を受けようとする保護者の皆さんは、認定請求等の手続きが必要になります。

また、現在、手当を受給中で、新二・三年生の保護者の人は、額改定請求等の手続きが必要です。

ただし、今年三月まで就学前特例給付を受給していた新一年生は、継続して受給できますので、手続きは不要です。(六月の現況届は必要です)

支給対象 現行・義務教育就学前まで↓改正・小学三学年修了まで

手当額 第一子・第二子 月額 五千元
第三子以降 月額 一千元

所得制限 たとえば、扶養が三人の場合、所得四一五万円未満

ただし、厚生年金等加入者(サラリーマン)は、所得五七四万円未満

新規に申請をする人は、十五年度・十六年度の所得証明書(十五年一月一日及び十六年

一月一日に町内に在住で、所得の確認ができる人は不要)と、受給者(申請者)名義の銀行口座番号がわかるものと印鑑を持参し手続きをしてください。

また、厚生年金等の加入者は、受給者(申請者)本人の健康保険証の写しを持参してください。

(国保組合加入者は、従来どおり年金加入証明書が必要)

九月三〇日までの間に、申請をした場合は、経過措置として四月分から受給できます。

問合せ 福祉課 ☎内線二二三七

児童手当が

お知らせ

海のもしもは

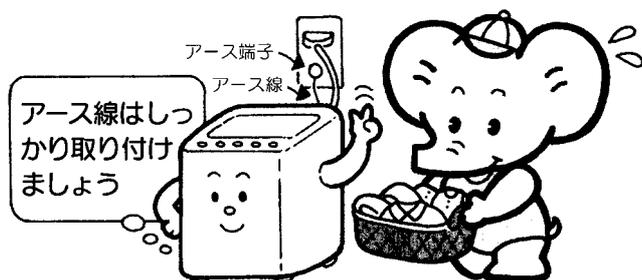
「118」番

「海上で船が故障した」「海に転落して流された」「釣り場に取り残された」―こうした海の事故に対して、すばやい救助を行うためには、一刻も早い救助要請をすることが大切です。

局番なしの電話番号「118」番で、もよりの海上保安部へ救助を求めましょう。

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です

☆ 安全エレちゃんからのお願い ☆



財団法人 関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

国民健康保険から

国民健康保険（国保）は、病気やケガのときに必要な保険給付などを通して、皆さんの健康を支える制度です。

納めてますか？

保険料

保険料は国保の運営に欠かせない大切な財源です。国保は保険料をみんなで出し合い、病気やけがをしたときの医療費にあてる助け合いの制度です。納めない人がいると、国保を運営する財源が不足してしまい、財政が破綻してしまいます。保険料は納期限内に必ず納めましょう。

退職者医療制度

とは？

国保に加入している人（老人医療制度の適用者は除く）で、厚生年金や各種共済組合を二〇年以上、もしくは四〇歳以降一〇年以上加入し、年金を受けている人は、退職者医療制度の対象者となります。

対象者は、一般被保険者証から退職被保険者証（桃色）に切り替える必要があります。

該当する人は、被保険者証、年金証書、印鑑を持参して、町民課に届け出てください。

国保の擬制世帯主って、なに？

なに？

住民票上の世帯員が国保に加入した場合、国保の世帯課税主義により、加入していない世帯主（擬制世帯主）に保険料の請求等がされます。この世帯主の変更を希望する場合は、届出により、諸条件を満たせば、世帯主を変更することができます。

問合せ 町民課

☎内線二一六・二一七

台風

による災害！

ご注意ください

台風は、毎年多くの被害が発生しています。

大雨による水害や土砂災害、強風による建物の倒壊や送電線の断線、波浪・高潮による船舶被害や堤防の破壊など、これらからの被害を少しでも軽減できるよう、日ごろから家庭でもできる台風対策を確認しておきましょう。

- 一、風雨が強まる前は、家の周囲などの見回り、補修をすませておく
- 二、風で飛ばされそうな物は、固定するか格納する
- 三、側溝や排水口の水はけをよくしておく
- 四、停電、断水に備えて非常用品を準備し、生活用水を確保する
- 五、台風が南海上にあつて離れている場合でも、海上ではうねりが大きく、海岸には高波が押し寄せるため海のレジャーは控える
- 六、台風が接近しているときは、気象庁の発表する新しい台風情報、警報、注意報に気をつける
- 七、風雨が強まったら、日頃は安全な場所でも気をつけ、危険な場所には近づかない
- 八、避難が必要になることもあるので避難場所、避難経路の確認、非常持ち出し品の準備をしておく

問合せ 消防総務課防災係 ☎八七六一〇一四七